

# 「お知らせ」

「ふれあいカード」をお持ちの皆様へ

**「ふれあいカード」  
による割引き運賃のお取り扱い  
いは、平成24年12月31日  
をもって終了します。**

この「ふれあいカード」は平成25年1月1日から使用出来ません



問い合わせ先

滋賀県警察本部交通企画課  
高齢者交通安全推進室  
TEL077-522-1231 (代表)